

サプライチェーンマネジメント

Ⅰ 基本的な考え方

当社は、バリューチェーン全体におけるESG配慮の取り組みを推進するため、当社の調達する製品・サービス等の選定基準およびパートナー企業(取引先)の選定・評価基準やその運用に係る指針として、「サステナブル調達方針」を定めています。また、取引先には、当社のサステナビリティ方針や人権方針および各種ポリシーについて情報を共有し、その実践と達成に向けて協力を要請するよう努めています。

Ⅱ サステナブル調達方針

当社は、サステナブル調達方針において、品質や価格、信用力、サービス等の基準に加えて、下記サステナビリティ項目への取り組み状況を取引先の選定・評価の基準に位置づけています。

物品・サービスの選定基準	パートナー企業(取引先)の選定基準
1 省資源、省エネルギー	1 気候変動への対応
2 環境汚染物質等の削減	2 環境マネジメントシステムの導入またはこれに準じた取り組み
3 生物多様性、生態系の保全	3 取引先企業のサステナビリティ方針の策定と実践
4 長期使用可能性	4 取引先企業におけるサステナブル調達の推進
5 再使用、リサイクル可能性	5 適切な労働環境と安全衛生
6 再生材料等の使用や環境ラベルの取得	6 人権尊重と多様性
7 処理、処分の容易性	7 企業倫理
8 調達総量の削減	8 コミュニティへの関与
9 脱炭素化の推進	9 災害時リスク管理体制の構築

Ⅲ サステナブル調達の推進

公開情報やアンケートを通じてサステナビリティリスクを把握し、改善に向けた対話や支援を通じてバリューチェーン全体の事業リスクの予防・低減に努めるとともに、サステナブル調達を推進しています。アンケートには「人権」「労働」「環境」「公正な事業活動」「品質・安全性」「情報セキュリティ」「サプライチェーン」「地域社会との共生」の各分野を網羅するGCNJが開発したSAQを使用し、年度毎に抽出した主要サプライヤーに回答を依頼しています。回答は取引先毎に集計、結果をフィードバックして必要に応じてエンゲージメントを行っています。

パートナー企業との取り組み

Ⅰ 基本的な考え方

当社が経営理念として掲げている「価値ある事業空間の提供」は、ビルの管理・運営を担うパートナー企業と、そのスタッフの方々の協力がなくては実現することができないとの考え方のもと、公正かつ良好な関係の構築に努めています。

Ⅱ 目標と実績

パートナー企業との環境、社会課題への協働取り組みとして、ビジネスパートナーとの定例会議の開催を年間4回以上、また、パートナー企業での人権尊重、安全衛生の推進として、人権に関するアンケートを年1回以上実施という目標を掲げています(P.27「サプライチェーンマネジメント」をご参照ください)。

取り組み	目標、実績	
パートナー企業との 「環境、社会課題への協働取り組み」	目標 ● 年4回以上の定例会議の開催	2025年3月期実績 ● 8回実施
パートナー企業での人権尊重、 安全衛生の推進	目標 ● 年1回以上の人権に関するアンケート実施	2025年3月期実績 ● 1回実施

Ⅲ 公正かつ良好な関係構築

パートナー企業との良好な関係構築には、各現場の最前線で勤務されているパートナー企業のスタッフの方々の業務内容や業務に対する思いを理解する必要があるとの考え方のもと、パートナー企業スタッフの方にインタビューを実施し、社内報での紹介を行いました。

また、当社では2015年から「協業パートナー企業表彰制度」を設けており、当社物件を担当していただいているパートナー企業スタッフの方への表彰を行っています。

Ⅰ 具体的な取り組み

定例会議の実施

円滑な事業運営を実現するために、管理会社との情報共有を目的とした「建物管理協議会」、建築会社・設備工事会社との情報共有を目的とした「工事安全協議会」を定例会議として設定しています。ビルの管理・運営を担うパートナー企業と密に連携することにより、連携不足によって事業運営が不安定化するリスクを低減するとともに、「価値ある事業空間の提供」を実現しています。

建物管理協議会・工事安全協議会 2024年度の主な議題

建物管理協議会	工事安全協議会
● 全国安全週間・電気使用安全月間の周知	● 更新・修繕工事計画 工程説明
● 設備管理・清掃業務の品質向上取り組み事例	● ビル内クレーム・事故・トラブル報告
● 梅雨時期の建物点検、台風接近・大雨予測による対応	● 梅雨・台風対応 (BCP対応)
● 職場における熱中症対策の強化	● 職場における熱中症対策の強化
● ビル管理水準の向上	● 建設業の残業規制強化への対応

Ⅰ 公正で適切な取引

パートナー企業に対しては、公正で対等な立場での取引を行うとともに、実際に法令や社内で定められた業務プロセスに則った取引が行われているかどうか、監査室による監査を定期的に行い、適正・適切な業務報酬の支払いを行っています。